

平成 29 年 10 月 31 日

各障害児通所支援事業者 代表者様

名古屋市子ども青少年局
子育て支援部子ども福祉課長

事業者システム（請求ソフト）の提供終了について

日頃は、本市児童福祉行政の運営につきまして格別のご協力をいただきありがとうございます。

さて、平成 30 年 4 月から、国保連合会において請求審査事務が導入され、これまでの請求審査事務が強化されます。国保連合会の各種審査システムが改修され、受給者台帳、事業者台帳、請求情報との突合審査が厳格化されます。

それに伴い、子ども福祉課が提供する「事業者システム（障害児支援）」はシステム対応しないため、平成 29 年 12 月 28 日をもって提供及びサポートを終了いたします。

以後、平成 30 年 4 月以降、事業者システム（障害児支援）は使用できなくなりますので、国保連合会が提供する簡易入力システム（無料）または、民間の請求ソフト等の導入準備をすすめていただきますよう、お願い致します。なお、当システムは、平成 30 年 3 月提供分までは利用可能です。

・対象サービス：児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児入所支援、障害児相談支援

・簡易入力システムについてはこちら

愛知県国民健康保険団体連合会トップページ> 介護福祉関係の皆様 > 障害福祉サービス事業所向け > 障害福祉サービス費等の請求について

<http://aichi-kokuho.or.jp/nursing/syougai/index.html>

(担当) 子ども発達支援係
(電話) 972-2520

利用者負担上限額管理結果票（複数児童用）

平成 26年 4 月提供分

市町村番号	231001			管 理 事 業 者	指定事業者番号	
受給者証番号	①		③		事業者及び その事業所 の名称	
	②		④			
支給決定保護者 氏名						

支給決定に係る 障害児氏名①		支給決定に係る 障害児氏名③	
支給決定に係る 障害児氏名②		支給決定に係る 障害児氏名④	

利用者負担上限月額 0円

利用者負担上限額管理結果

- 1 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。
- 2 利用者負担額の合算額が、負担上限月額以下のため、調整事務は行わない。
- 3 利用者負担額の合算額が、負担上限額を超過するため、下記のとおり調整した。

	項番	1	2	3	4	5
利用者負担額集計・調整欄	児童番号					
	事業所番号					
	主たる 事業所名称					
	総費用額 (上限管理報酬含)					
	利用者負担額					
	管理結果	利用者負担額	0円	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
	通所給付費等	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!

	項番	6	7	8	9	
利用者負担額集計・調整欄	児童番号					合計 (1~9)
	事業所番号					
	主たる 事業所名称					
	総費用額 (上限管理報酬含)					
	利用者負担額					0円
	管理結果	利用者負担額	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
	通所給付費等	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!

上記内容について確認しました。

平成 年 月 日

支給決定保護者氏名

印

複数児童の上限額管理にかかる調整方法及び管理結果等について

パターン	上限月額	利用児童	利用事業所	上限管理事業所	総費用額	利用者負担額 (1割相当)	上限管理後 利用者負担額	管理結果	加算の 算定
1	4,600円	①	A	○	50,000円	5,000円	4,600円	1	可
		②	B		50,000円	5,000円	0円		
2	4,600円	①	A	○	50,000円	5,000円	4,600円	1	不可※
		②	A	○	50,000円	5,000円	0円		
3	4,600円	①	A	○	40,000円	4,000円	4,000円	3	可
		②	B		50,000円	5,000円	600円		
4	4,600円	①	A	○	40,000円	4,000円	4,000円	1	不可※
		②	A	○	50,000円	5,000円	600円		
5	4,600円	①	A	○	50,000円	5,000円	4,600円	1	可
			B		50,000円	5,000円	0円		
		②	C		50,000円	5,000円	0円		
			D		50,000円	5,000円	0円		
6	4,600円	①	A	○	50,000円	5,000円	4,600円	1	可
			B		50,000円	5,000円	0円		
		②	A	○	50,000円	5,000円	0円		
			B		50,000円	5,000円	0円		
7	4,600円	①	A	○	40,000円	4,000円	4,000円	3	可
			B		40,000円	4,000円	600円		
		②	C		40,000円	4,000円	0円		
			D		40,000円	4,000円	0円		
8	4,600円	①	A	○	40,000円	4,000円	4,000円	1	可
			B		40,000円	4,000円	0円		
		②	A	○	40,000円	4,000円	600円		
			B		40,000円	4,000円	0円		
9	4,600円	①	A	○	50,000円	5,000円	4,600円	1	可
			B		50,000円	5,000円	0円		
		②	C		50,000円	5,000円	0円		
			D		50,000円	5,000円	0円		
10	4,600円	①	A	○	50,000円	5,000円	4,600円	1	可
			A	○	50,000円	5,000円	0円		
		②	B		50,000円	5,000円	0円		
			C		50,000円	5,000円	0円		
11	4,600円	①	A	○	20,000円	2,000円	2,000円	3	可
			B		20,000円	2,000円	2,000円		
		②	C		10,000円	1,000円	600円		
			D		10,000円	1,000円	0円		
12	4,600円	①	A	○	40,000円	4,000円	4,000円	1	可
			A	○	40,000円	4,000円	600円		
		②	B		40,000円	4,000円	0円		
			C		40,000円	4,000円	0円		
13	4,600円	①	A	○	20,000円	2,000円	2,000円	3	可
			A	○	20,000円	2,000円	2,000円		
		②	B		10,000円	1,000円	600円		
			C		10,000円	1,000円	0円		
14	4,600円	①	A	○	10,000円	1,000円	1,000円	2	可
			A	○	10,000円	1,000円	1,000円		
		②	B		10,000円	1,000円	1,000円		
			C		10,000円	1,000円	1,000円		

※上限額管理加算の算定は不可ですが、上限額管理事業所としての届出は必要となります。

